東京大学二宮果樹園跡地維持管理
に伴う平成25年度予算計上（予定）

○ 草刈りボランティア保険料

集まったボランティアの方々に対する傷害保険加入のための予算計上。
草刈り機や鎌などを使う可能性が高いことから、危険度も上がるため、通常のボランティア保険（50円/人）では、対応することができない。

傷害保険料　60人　×　@５２５　31,500　円

○ 町公共用地維持管理委託料

草刈りボランティアでは対応できない、災害時の対応や整地、定期的な巡回など、重機を必要とする内容に対応できるよう、地元業者と必要最小限の範囲で委託契約をする。
なお、ボランティアによる草刈り時に草の搬出等を手伝ってもらことも可能。

維持管理委託一式　2,916,000　円

○ 火災保険料

当該地内に現存する建築物の火災保険料

火災保険料一式　138,535　円

○ 光熱水費

維持管理に係る必要最小限の電気、水道料金

電気料・水道料 12ヶ月分　51,000　円

○ 機材等借上料

草刈りボランティア等維持管理に必要な機材及びレンタルトイレの借上料

レンタルトイレ　3台
レンタル草刈り機　20台　計　567,000　円

平成25年度 維持管理費用合計　3,704,035　円